

グリーンイノベーション基金事業に 資する調査

～公募説明会～

2021年5月17日

技術戦略研究センター、評価部
国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

1. グリーンイノベーション基金事業の概要
 2. 調査の概要と背景・目的
 3. 調査の内容
 4. 応募要件
 5. 提案書類の提出（期限、提出先、必要事項、他）
 6. 委託先の選定
 7. 公募スケジュール
 8. その他（連絡先、関連資料）
- Appendix: 提案書類の記載方法について

令和2年度第3次補正予算案額 2.0兆円

事業の内容

事業目的・概要

- 2050年までのカーボンニュートラル目標は、「今世紀後半のなるべく早期」という従来の政府方針に比べ大幅な前倒しで、現状の取組を大幅に加速することが必要です。
- 当該目標に向け、我が国の温室効果ガス排出の約85%をエネルギー起源CO2が占めていることを踏まえ、エネルギー転換部門の変革や、製造業等の産業部門の構造転換を図るため、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- 2050年までに、新たな革新的技術が普及することを目指し、グリーン成長戦略の「実行計画」を踏まえ、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す企業の野心的な研究開発を、今後10年間、継続して支援します。

成果目標

- 政府資金を呼び水として、民間企業の研究開発・設備投資を誘発することが見込まれます。また、世界で3,000兆円規模のESG資金を国内の事業に呼び込み、経済と環境の好循環を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（基金造成）

委託/補助

国

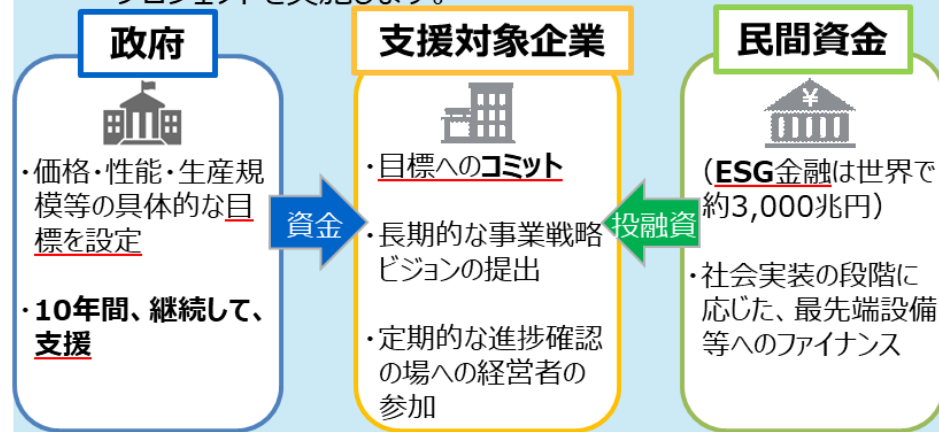
NEDO

民間企業等

事業イメージ

- NEDOに基金を設け、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す民間企業等に対して、今後10年間、継続して支援を行うことで、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- カーボンニュートラル社会の実現に必須となる3つの要素、
 - ① 電化と電力のグリーン化（次世代蓄電池技術等）
 - ② 水素社会の実現（熱・電力分野等を脱炭素化するための水素大量供給・利用技術等）
 - ③ CO2固定・再利用（CO2を素材の原料や燃料等として活かすカーボンリサイクルなど）

等の重点分野について、社会実装につながる研究開発プロジェクトを実施します。



グリーンイノベーション基金事業の基本方針概要

今年度から開始する「グリーンイノベーション基金事業」は、以下の3つの特徴がある。

- 過去にない規模の基金で長期間にわたる継続的・機動的支援が可能
- グリーン成長戦略と連動し野心的かつ具体的な2030年目標を設定
- 企業経営者に対して経営課題として取り組むことへのコミットメントを求める仕掛けの導入

<グリーンイノベーション基金事業の基本方針概要>

1 目的・概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、NEDOに2兆円の基金を造成し、**野心的な目標にコミットする企業等**に対して、**10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援**

2 目標

(プロジェクト単位)
野心的な2030年目標
(性能、コスト等)

基金事業全体で横断的に
・国際競争力
・実用化段階(TRL等)
・民間投資誘発額
等の指標をモニタリング

- CO₂削減効果
- 経済波及効果

3 支援対象

グリーン成長戦略において実行計画を策定している重点分野であり、**政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の継続支援が必要な領域に重点化**して支援

- ✓ 従来の研究開発プロジェクトの平均規模（200億円）以上を目安
- ✓ 国による支援が短期間で十分なプロジェクトは対象外
- ✓ 社会実装までを担える、企業等の収益事業を行う者を主な実施主体（中小・ベンチャー企業の参画を促進、大学・研究機関の参画も想定）
- ✓ 国が委託するに足る革新的・基盤的な研究開発要素を含むことが必要

4 成果最大化に向けた仕組み

研究開発の成果を着実に社会実装へ繋げるため、**企業等の経営者に対して、長期的な経営課題として粘り強く取り組むことへのコミットメント**を求める

(企業等の経営者に求める取組)

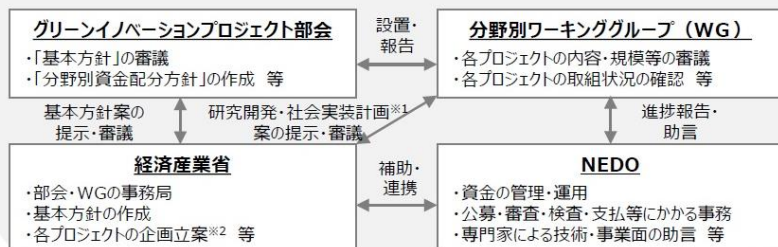
- ・応募時の長期事業戦略ビジョンの提出
- ・経営者によるWGへの出席・説明
- ・取組状況を示すマネジメントシートの提出

(コミットメントを高める仕組みの導入)

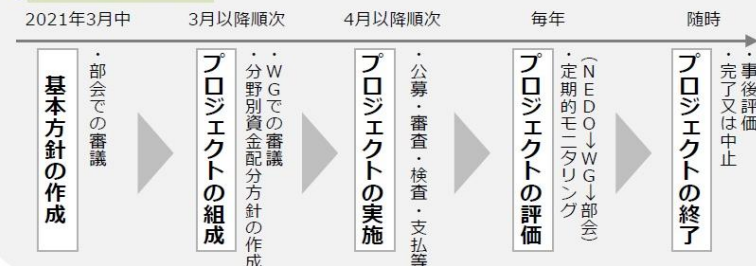
- ① 取組状況が不十分な場合の事業中止・委託費の一部返還等
- ② 目標の達成度に応じて国がより多く負担できる制度（インセンティブ措置）の導入

5 実施体制

外部専門家の知見も取り入れ、関係機関が緊密に連携した、**透明性・実効性の高いガバナンス体制**を構築



6 事業の流れ



※1 プロジェクトの2030年目標・研究開発項目・対象技術の成熟度（TRL等）・予算規模等を記載した計画書（素案をWGで審議）

※2 関係省庁のプロジェクト担当課室も含む

NEDOは、基金事業の実施主体者として、下記の役割を担う。

1. 基金の管理・運用
2. 「研究開発・社会実装計画」の作成支援
3. 公募・審査・採択・契約／交付・検査・支払に係る事務
4. プロジェクトマネジャーの選任
5. 実施者に対する事業推進支援（連携先・支援策の紹介等）
6. プロジェクトに対する技術面・事業面での専門家の助言
（年数回程度、「技術・社会実装推進委員会」を開催）
7. WG へのプロジェクトの進捗報告
8. プロジェクトのモニタリング・評価結果の公表、国内外への戦略的広報・イベント開催
9. 重点分野における技術・市場動向の調査（インテリジェンス機能）
10. 基金事業の実施状況・成果の把握、経済産業省へ報告

件名	グリーンイノベーション基金事業に資する調査
調査項目	1. 「モニタリング・評価及びダッシュボードの基本設計等」
	2. 「プロジェクトマネジメント能力向上に関する調査」
	3. 「分野横断の技術・市場・政策調査のあり方の検討及び調査」
委託期間	NEDOが指定する日(2021年度)から2022年6月30日まで
予算規模	225百万円以内

報告	中間報告書： 2021年度終了時 調査報告書： 2022年度所定の期日までに提出
----	---

- * 「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って作成の上、提出のこと。
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>
- * 委託期間中又は委託期間終了後に成果報告会における報告を依頼することがある。

- グリーンイノベーション基金事業の実施主体者であるNEDOには、これまでにない業務の高度化や新たな対応が求められる。
- 本調査では、①プロジェクトマネジメントの高度化、②グローバルな連携・ネットワークの構築、③社会実装の推進、を目的として、基金事業の実施に必要な業務の基本設計や情報・データの収集を行う。

プロジェクトマネジメントの高度化

- 過去にない規模かつ長期にわたる本基金事業のプロジェクトを実施するためには、その取組状況を**定期的にモニタリング・評価**し、事業の見直し、加速等の対策を講じることが重要である。
- 諸外国の政府や企業の取組が日々強化される中で、本基金事業では、絶えず**グローバルな技術トレンドや政策動向にかかる情報**を把握し続け、それを踏まえて柔軟にプロジェクトの計画を修正していくことが必要となる。
- 本基金事業は幅広い分野のプロジェクトを推進、支援していくためにそれら分野に関する状況を横断的に調査・分析することで、**ポートフォリオの重点化やプロジェクト間の連携**を図る視点が重要になる。
- また、カーボンニュートラルの実現には、個別プロジェクトのモニタリングや世界の技術動向等の調査情報を、幅広い事業者との**事業連携や世界のESG投資**の呼び込みに繋げることが重要である。プロジェクトの進捗状況や、関係者に有益な技術インテリジェンス情報は、**ダッシュボードを構築し「見える化」**することが有効である。

グローバルな連携・ネットワーク構築

- 2030年目標やその達成への方策は、諸外国の政府や企業等の取組にも影響を受ける。海外の大学・研究機関等の最先端の研究成果を取り込み、事業パートナーの探索や海外政府の施策との連携を図ることも重要である。
- その際、非公開情報も含めてアクセスできるようにするために、人対人、組織対組織の**強固なネットワークをグローバルに構築**することが必要となる。そのため、カーボンニュートラルの主要分野において、キーパーソンを洗い出し、継続的にコミュニケーションするための仕組みが求められる。

社会実装の推進

- 本基金事業では、2030年目標の達成に向けて企業経営者に対して**コミットメント**を求めながら、企業や企業内の研究者等の創意工夫を上手く引き出せるよう、企業経営者に対して事業推進体制を整備することを強く求めることとし、その取組が不十分な場合には、事業を中止する等の措置も講じていくこととしている。
- NEDOは、研究開発のマネジメント業務だけでなく、**社会実装を支援**すべく、プロジェクトファイナンスやイノベーションマネジメントに対する助言やベストプラクティスの横展開(事例の紹介)等の機能も担うことが必要となる。

3つの調査

調査1

モニタリング・評価 及び
ダッシュボード基本設計

- ① モニタリング・評価のあり方の検討
- ② ダッシュボードの基本設計
(* 基金事業広報に関する調査と連携)

調査2

プロジェクトマネジメント能力
の向上

- ① 分野別社会実装モデルと必要な支援機能の分類
- ② イノベーションマネジメントの支援ツールの整備
- ③ グローバルイノベーターネットワークの構築

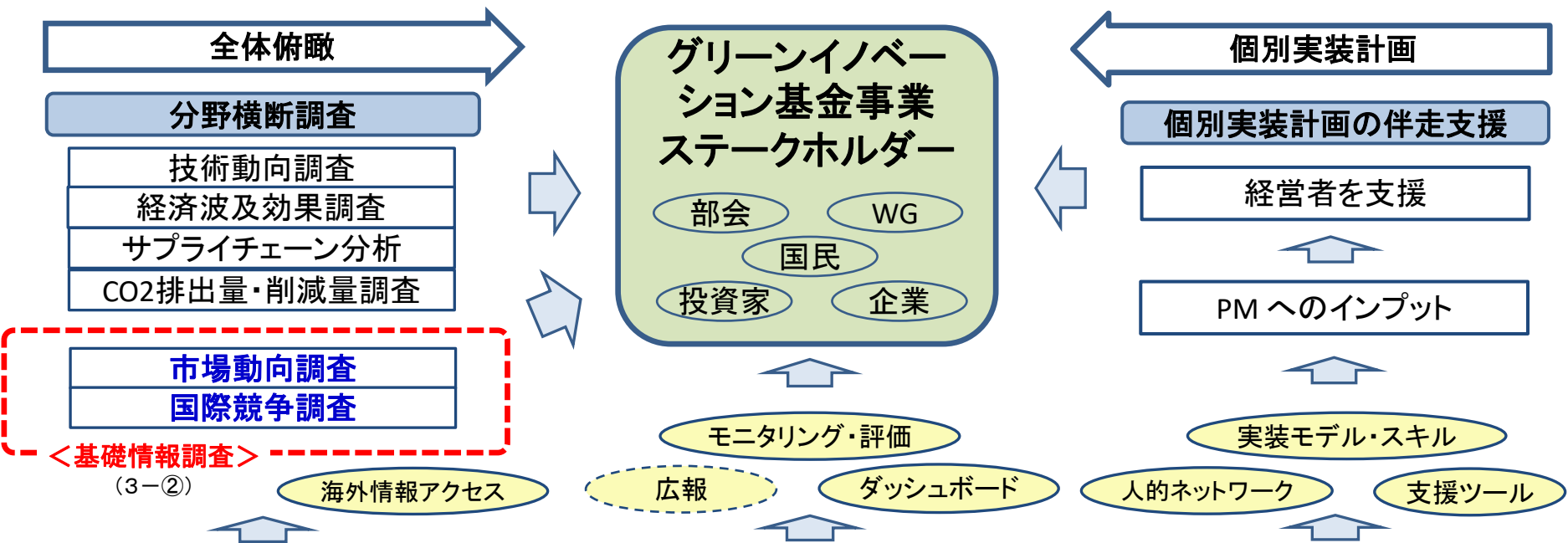
調査3

分野横断の技術・市場・政策
調査のあり方の検討

- ① 調査項目・指標、調査方法の確立
- ② 基礎情報・データに関する調査
- ③ 海外研究機関や政府機関等に対するヒアリング調査

* 「「グリーンイノベーション基金事業」に資する広報に関する調査」は別途公募。

■ 分野横断で全体を俯瞰し、かつ個別実装計画を支援すべく新たな管理手法を構築する。



＜新たな管理手法調査＞

3. 分野横断の技術・市場・政策調査のあり方の検討

- ① 調査項目・指標、調査方法の確立
- ② 基礎情報・データに関する調査
- ③ 海外研究機関や政府機関等に対するヒアリング調査

1. モニタリング・評価、及びダッシュボード基本設計

- ① モニタリング・評価のあり方の検討
- ② ダッシュボードの基本設計 (広報に関する調査と連携)

2. プロジェクトマネジメント能力の向上

- ① 分野別社会実装モデルと必要な支援機能の分類
- ② イノベーションマネジメントの支援ツールの整備
- ③ グローバルイノベーターネットワーク構築

調査1： モニタリング・評価、及びダッシュボードの基本設計等

1-① モニタリング・評価のあり方の検討

2030年目標達成の確度を高めるために、基金事業の個別プロジェクトの進捗状況をモニタリング・評価する仕組みを検討する。具体的には、以下を検討・整理する。

1. 技術・社会実装推進委員会で議論・助言する視点や進め方
2. NEDOから分野別ワーキンググループ(WG)への進捗報告する内容
3. 事業戦略ビジョンや進捗状況の公表方法(公表する内容・範囲や集計方法等)
4. 分野別ワーキンググループやマネジメントシートにおいて経営のコミットメントを確認する方法(事業推進体制の整備状況にかかる確認項目等)
5. 基金事業全体の成果の集計方法、等

<留意事項>

- * 1-②によるダッシュボードの設置・構築後も随時、情報収集項目を追加すること。
- * 実施者の負担を考慮し、モニタリングの重複は排除し、実施者からの提供情報は、必要最小限とすること。
- * 分野別WGにおけるモニタリング・評価方法は、経済産業省及びNEDOと相談しつつ、検討・整理を行うこと。

1-② ダッシュボードの基本設計

当該産業・技術に関心を持つ事業者・投資家・研究者・政策担当者等にとって有益な情報を分かりやすく整理し、NEDOのHPに掲載することを想定したダッシュボードを設計する。

1. 遅くとも2021年末までにはダッシュボードが構築できるように、ダッシュボードの基本設計を作成し、ダッシュボードの設置・構築に向けた情報提供を行う。
 - * 「グリーンイノベーション基金事業」に資する広報に関する調査」(別途公募)と連携し、要件定義を行い構築する。
 - * 本事業期間を通じて、調査1-①や3-①の進捗を踏まえ、ダッシュボードに掲載する情報・データを追加する。
2. 調査終了後の自立的運用に備え、ダッシュボードの運用方法のマニュアルを作成する。

- 基金事業のプロジェクトマネジメント(事業推進支援)においては、これまでの研究開発プロジェクトとは異なる専門性・知見、ネットワーク・人材等が求められる可能性があるため、プロジェクトマネジメントのスキル定義とそれを向上させるための方策を検討・整理する。

* 本調査により、今後実施する予定のプロジェクト毎の社会実装を伴走支援する調査の基盤を構築する。

2-① 分野別社会実装モデルと必要な支援機能の分類

基金事業の対象は幅広く、テクノロジーの**社会実装に必要な方策**はプロジェクトの分野ごとに異なる。そこで、国内外の著名なプログラムマネージャー等に対するヒアリングや文献調査を通じて、

1. **分野別に**社会実装に必要な要素を分解・整理(**社会実装モデルを抽出**)し、
2. プロジェクトマネジメントに求められる**スキルセットを定義**する。(*)
3. さらに、10年間の基金事業の期間を通じて、プロジェクトマネジメントの経験や知見をプロジェクトマネージャー同士で**共有し、議論するための場を構築**する。

<基金事業が対象とする幅広いプロジェクト>

技術の低コスト化により普及を加速化するプロジェクト



太陽光発電、風力発電等

エネルギー構造転換により新たな市場を創出するプロジェクト



水素、アンモニア、カーボンリサイクル等

環境規制等に対応するために産業構造転換が必要なプロジェクト



自動車、船舶、航空機等

< * 留意事項 > 既にNEDOが用いている「研究開発マネジメントガイドライン」や「プロジェクトマネジメントシステム」は前提とし、本事業では、これに加えて必要な要素の検討を行う。

2-② イノベーションマネジメントの支援ツールの整備

本基金事業では、技術の開発のみならず、それを社会実装に繋げるための経営のコミットメントを求めることとしている。

1. プロジェクト参画企業には、新規事業を生み出し、育て上げるための**社内制度の整備を促す**ことが重要となる。そうした方法論(*)を**プロジェクトマネジメントの一部に組み込む方策を検討**する。

* そうした方法論は、既にイノベーションマネジメントシステムの国際標準(ISO56002)や日本企業における価値創造マネジメントに関する行動指針において整理されてきているが、これらを簡素化することを考慮する。

2. イノベーションマネジメントにおける先進事例を収集・整理することで、経営面のベストプラクティスを横展開するための**実用的・実践的な支援ツールを整備**する。

* 支援ツールは、調査項目1-①のモニタリング・評価の項目と整合させること。

2-③ グローバルなイノベーターネットワークの構築

プロジェクトマネージャーの主要業務として、**個別プロジェクトの実施者に対して適切な連携先を紹介**することが挙げられる。国内の有識者のみならず、海外の研究機関・大学・企業等との連携も促進し、世界最先端の知見を取り込むことが重要である。

1. このため、技術分野毎に連携可能な専門家をリストアップし、実際に**ネットワークを構築**する。
2. また、10年間の事業期間にわたって、当該リストを**アップデート**して有効に活用し続けるための方策を検討・整理する。

* こうした人的ネットワークは、技術・市場動向調査においても活用することを想定する。

調査3： 分野横断の技術・市場・政策調査のあり方の検討及び調査

- 基金事業に係る**技術・市場・政策の動向を定点調査**し、NEDO及び関係省庁のプロジェクト担当課室に情報提供することがプロジェクトの成果最大化においては重要となる。以下の方法により、技術・市場・政策動向の調査手法を確立し、並行して基礎情報・データも整理する。
 * なお、本調査内容は1-②のダッシュボードの構築及び今後実施する予定の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の重点14分野別の調査にも活用する。

3-① 調査項目・指標、調査手法の確立

以下の想定項目を横断的に調査するため、調査の粒度、用いる指標、調査・分析の手法を確立する。
 * 基金事業に関わる産業セクターおよび技術の相関、必要な粒度等詳細はNEDOと協議の上、決定する。
 また、調査の対象とする時間軸についても調査項目ごとにNEDOと協議の上、決定するものとする。

< 想定調査項目 >

市場動向	基金事業に関わる産業セクターおよび技術について、必要な粒度での日本及びグローバルでの 市場の現状・将来予測、市場シェア
国際競争	主要各国のカーボンニュートラルに関わる政策動向、具体的にはその 戦略概要、重点分野と促進政策、法整備等の政策、標準化活動の動向等 を含む
技術動向	基金事業が研究開発対象とする技術について、必要な粒度において企業国籍別の 知的財産、主要各国の開発動向、技術課題の分析
CO2削減	日本および主要各国における産業セクター別 CO2排出量の現状と将来予測、技術別及び産業セクター別のCO2削減ポテンシャルの推計 * 一定の仮定を置いた上での計算、及び複数シンクタンクによる分析の引用等に基づく。 産業セクター・技術と重点14分野との紐づけはNEDOと協議の上、決定する。
経済波及効果	日本および主要各国における 経済波及効果 * 一定の仮定と手法・指標に基づく計算、及び複数シンクタンクによる分析の引用等に基づく。
サプライチェーン分析	基金事業が研究開発する技術を社会実装する際に必要となる サプライチェーン について、必要な情報を収集の上、課題を分析

*「主要各国」は、米・中・EU・英を含むものとする

調査3： 分野横断の技術・市場・政策調査のあり方の検討及び調査

3-② 基礎情報・データに関する調査

3-①において調査項目・指標、調査手法の確立を行いながら、並行して基礎情報・データを分野横断的に調査し取り纏める。

対象： 前述の「市場動向」、「国際競争」等

3-③ 海外研究機関や政府機関等に対するヒアリング調査

カーボンニュートラル関連分野等において、研究開発プロジェクトの組成・変更における技術情報をどのように収集し、**技術インテリジェンスを高めるか**について、ヒアリング調査を実施する。

1. 海外の研究機関や政府機関の政策担当者10者以上に対してヒアリングを行う。
2. グローバルな**非公開情報のアクセスルート**について検討を行う。

以下のA)からC)までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

応募要件

- A) 当該調査内容に関する調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- B) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- C) NEDOが調査／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他添付書類とともに提案書類として以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。

(1) 提出期限

2021年5月31日(月)正午アップロード完了

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトでお知らせいたします。

なお、NEDO公式Twitterをフォローいただくと、ウェブサイトに掲載された最新の公募情報に関するお知らせをTwitterで確認できます。是非、フォローいただき、ご活用ください。

<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

(2) 提出先: Web入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/y1rn7fi0emqa>

必要入力項目は、次ページをご参照ください。

(3) 提出方法

- 「(2) 提出先」のWeb 入力フォームで右記の①～⑳を入力ください。
なお、Web入力フォームは一時保存ができませんので、ご注意ください。
- ⑳に提出資料をアップロードしてください。
アップロードするファイルを提出書類毎に作成し、全てPDF形式で、一つのzipファイルにまとめてください。
- 提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。
再提出の場合は、再度、全資料を再提出してください。
- 提出された提案書を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。

■入力項目

- ① 調査名
- ② 代表法人番号(13桁)
- ③ 代表法人名称
- ④ 代表法人連絡担当者氏名
- ⑤ 代表法人連絡担当者職名
- ⑥ 代表法人連絡担当者所属部署
- ⑦ 代表法人連絡担当者所属住所
- ⑧ 代表法人連絡担当者電話番号
- ⑨ 代表法人連絡担当者Eメールアドレス
- ⑩ 提案概要
- ⑪ 調査目標
- ⑫ 提案する方式・方法の内容(要約)
- ⑬ 調査課題(要約)
- ⑭ 調査実績(要約)
- ⑮ 提案総額
- ⑯ 提案総額の内訳(2021年度)
- ⑰ 提案総額の内訳(2022年度)
- ⑱ 共同提案法人名(複数の場合は、列記)
- ⑲ 初回の申請受付番号(再提出の場合のみ)
- ⑳ 提出書類((4) 提案書類のアップロード)

(4) 提案書類

A) 提案書の様式

提案書の記載に当たっては、提案書の様式(別紙1)を参照してください。別紙1の記載例はワード形式ですが、パワーポイント形式での提出も可能です。パワーポイント形式での提出の場合、記載例の各項目を網羅し、かつ記載に関する説明等に沿って作成ください。(Appendix参照)

B) 添付資料

提案書には、次の資料又はこれに準ずるものを添付してください。

- 会社経歴書(NEDOと過去1年以内に契約がある場合を除く)
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表
(原則、円単位:貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書)
※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります。
- NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票及び対応エビデンス(提案書の様式・別紙2)
- NEDOが提示した契約書(案)(本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します)に合意することが提案の要件となりますが、契約書(案)について疑義がある場合は、その内容を示す文書を添付してください。
調査委託契約標準契約書: <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>
- 提案書類は、日本語で作成していただきますが、提案者が外国企業等であって、提案書類を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文を添付してください。

(5) 注意事項

- 提案書類は日本語で作成してください。
- 提案は、一企業等の単独、又は複数企業等の共同のいずれでも結構です。
- 部分提案(調査内容の一部のみを実施する提案)は受け付けませんが、委託先選定に係る審査の結果、調査範囲を指定し、複数者に委託する場合があります。
- 再委託を行う場合には、提案書に、「再委託の理由及びその内容」を御記載ください。
- 委託先選定に係る審査は、受理した提案書類、添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。
- 新規に調査委託契約を締結するときは、最新の調査委託契約約款を適用します。また、委託業務の事務処理については、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。
- **登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。(受付番号の表示は受理完了とは別です。)**
- **入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。**
- **通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。**
- 提出いただいた場合でも、提案書類に不備があり、期限までに不備を修正できない場合は、当該提案は無効とさせていただきます。この場合、提案書類は、NEDOにて破棄いたします。
- 応募資格を有しない者の提案書類は受理できません。
- 出された提案書類を受理した場合は、提案者にメールで受理の旨を通知します。

* その他の「留意事項」については、公募書類「<別添2>公募要領」をご参照ください。

以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。
なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

審査基準

- A) 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- B) 調査の方法、内容等が優れていること。
- C) 調査の経済性が優れていること。
- D) 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- E) 当該調査を行う体制が整っていること。
- F) 経営基盤が確立していること。
- G) 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- H) 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。
- I) ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況*

*平成28年3月22日に「すべての女性が輝く社会づくり本部」において、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。

(参考：女性活躍推進法特集ページ：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>)

採択した案件(実施者名、事業概要)はNEDOのウェブサイト等で公開します。
不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

2021年

4月30日(金) 公募開始

5月17日(月) 公募説明会 オンライン会議、14時00分～15時30分

5月31日(月) 公募締切 正午アップロード完了

6月上旬～ 書面審査開始

6月17日(木) 採択審査委員会の実施 (午後で予定)

- ・ 採択審査委員会では必要に応じてヒアリングや資料の追加等をお願いする場合があります。
- ・ 委託先選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません。

7月初旬(予定) 採択・不採択の通知

7月上旬(予定) 実施体制の公表

本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いします。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

技術戦略研究センター： 大今、古沢、村田

評価部： 上坂、須永、山本

E-mail: green-innovation@nedo.go.jp

<調査に関わる参考資料>

- 「グリーンイノベーション基金事業の基本方針(2021年3月12日、経済産業省決定)」
<https://www.meti.go.jp/press/2020/03/20210312003/20210312003.html>
- 「NEDO研究開発マネジメントガイドライン」
<https://www.nedo.go.jp/content/100881348.pdf>
- 「NEDOプロジェクトマネジメントシステム」
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/nedopms.html>

<応募・委託事業に関わる参考資料>

- 委託事業の手続き： 約款・様式（調査委託契約標準契約書他）
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>
- 委託事業の手続き： 各種マニュアル、手続き関連資料
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

<Appendix>

提案書類の記載方法について

1. 調査テーマ

グリーンイノベーション基金事業に資する調査

2. 調査の概要

〔 当該調査を実施するに当たり、調査の目的・目標・内容等の概要について説明してください。 〕

3. 調査の目標

〔 当該調査を実施するに当たり、各調査項目についてどの程度の量の情報を集め、どのように整理を行うことを目標としているか、具体的に説明してください。 〕

4. 提案する方式・方法の内容(注1)

〔 当該調査を実施するに当たり、貴社が提案する手法や手段、7. で記入した調査項目及び調査報告書のイメージについて、具体的かつ詳細に説明してください。 〕

5. 調査における課題

〔 当該調査を実施するに当たり、現在想定している具体的課題について説明してください。 〕

6. 調査実績

〔 当該調査分野における貴社の実績を説明してください。 〕

注1) 研究開発独立行政法人又は公益法人が応募する場合は、当該調査分野における専門的知見の優位性についても説明してください。

7. 調査計画

単位：千円

- 当該調査を進めるためには、
 - 仕様書における調査項目をどのように細分し、
 - どのような手順で行うのか、また、
 - どの程度の経費が必要となるかを一覧表にまとめてください。
- なお、参考のため、矢印の上には投入する予算額を、矢印の下の()内には投入する研究員の人数を記入してください。

調査項目	2021年度	2022年度	計
1. <調査項目 1 >			
1-1. ○○○○	*** (人)	* * * (人)	*** (人)
1-2. ○○○○	*** (人)	* * * (人)	*** (人)
2. <調査項目 2 >	→		*** (人)
3. <調査項目 3 >	→		*** (人)
合 計	*** (人)	*** (人)	*** (人)

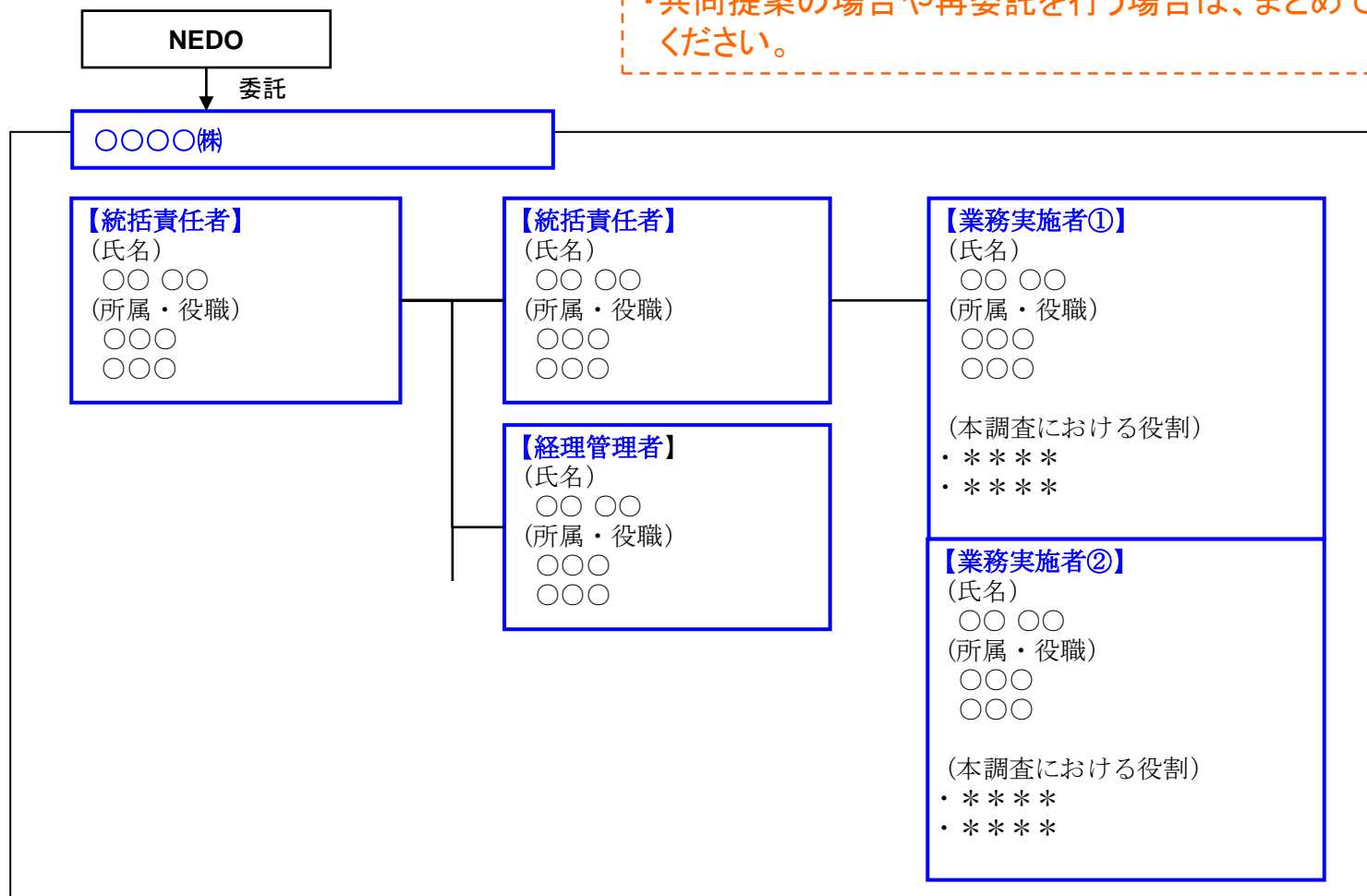
注1. 消費税は、調査項目ごとに内税で計上してください。日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも、調査項目ごとに含めて計上してください。

注2. 提案に当たっての参考として、当該年度予算×事業期間が一つの目安として想定されますが、提案者が仕様書に沿って事業を遂行するために必要な費用を計上してください。

なお、予算規模は、社会・経済状況・事業費の確保状況等によって変動し得ることもあり、総事業費規模についてはNEDOが確約するものではありません。

8. 調査体制

(1) 調査体制図



- ・当該調査を受託したときの 実施体制図及び業務実施者の調査に関する実績について示してください。
- ・共同提案の場合や再委託を行う場合は、まとめて示してください。

(2) 業務管理者及び実施者の調査に関する業務実績について

業務管理者	調査に関する業務実績
〇〇 〇〇 (氏名)	

業務実施者	調査に関する業務実績
① 〇〇 〇〇 (氏名)	
② 〇〇 〇〇 (氏名)	

提案者が企業の場合は、以下の表に必要な事項を記載してください。

- ・大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は、公募書類「＜別添3＞提案書の書式」の定義を参照してください。
- ・会計監査人の設置については、会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。

【体制一覧】

従業員数、資本金は応募時点を基準としてください。

会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入ください。

企業名称	従業員数 (人)	資本金 (億円)	課税所得年平均額 15 億円以下※ 1	大・中堅・中小・ベンチ ャー企業の種別	会計監査人名
株式会社 A					
有限会社 B					

※1 直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額。該当する場合「〇」を記載

9. ●●年度の必要概算経費

(単位：千円)

上記の調査に必要な経費の概算額を調査委託費積算基準に定める経費項目に従って、記載してください。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

項目	2021年度	2022年度	計
I. 労務費 1. 研究員費 2. 補助員費			
II. その他経費 1. 消耗品費 2. 旅費 3. 外注費 4. 諸経費			
小計 A (= I + II)			
III. 間接経費 (= A × 比率) (注 1)			
合計 B (= A + III) (注 2)			
消費税及び地方消費税 C (= B × 10%) (注 3)			(注：円単位)
総計			(注：円単位)

再委託がある場合は、「IV. 再委託費」を追加してください。

- 注) 1. 間接経費は8%、とし、I～IIの経費総額に対して算定してください。
 2. 合計は、I～IIIの各項目の消費税を除いた額で算定し、その総額を記載してください。
 3. 提案者が免税業者※の場合は、積算内訳欄に単価×数量×1.1で記載し、消費税及び地方消費税C欄には記載しないでください。
- ※例えば、設立2年未満の団体、又は前々年度の課税売上高が1千万円以下の場合は、消費税及び地方税の非課税事業者として取り扱われます。

10. 契約書に関する合意

「〇〇株式会社〇〇 〇〇(代表者氏名:会社、法人としての代表者の氏名)」は本調査の契約に際して、NEDOから提示された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。

〔 NEDOから提示された契約書(案)に記載された条件に基づいて契約することに異存がない場合は、上記の文章を記載してください。 〕

連名提案の場合は、『「〇〇株式会社〇〇 〇〇(代表者氏名)」、「□□株式会社〇〇 〇〇(代表者氏名)」及び「〇〇 〇〇(代表者氏名)」は、』として、連名提案者全ての代表者(再委託先等は除く)からの合意を得てください。

11. その他

〔 調査を受託するに当たっての要望事項があれば記入してください。 〕

再委託理由及びその内容

* この表は再委託先ごとに作成してください。

再委託先の名称	
再委託先の住所等	
再委託を行う合理的理由	連名契約による場合に比して特に効率が高い理由を含めること。
再委託を行う業務範囲	
再委託予定金額と委託費総額に対する割合	円 (%)
備考	